



熊本県公報

第 1 1 7 3 6 号

平成 20 年 9 月 5 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○救急医療機関に関する認定……………	(医療政策総室) 1
○障害者自立支援法に基づく事業者の変更……………	(障害者支援総室) 1
○道路の区域変更……………	(道路保全課) 2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国 後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた 生活保護法の規定による指定介護機関の指定……………	(社会福祉課) 2
○熊本県少年保護育成条例に基づく優良興行の推奨……………	(交通・くらし安全課) 3
○保安林の指定……………	(森林保全課) 3
○障害者自立支援法に基づく事業者の指定……………	(障害者支援総室) 4
○障害者自立支援法に基づく事業者の指定……………	() 4
○指定居宅サービス事業所の指定(特定福祉用具販売)……………	(高齢者支援総室) 4
○熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項の改正……………	(環境保全課) 4
公 告	
○土地改良区役員の退任……………	(農村計画・技術管理課) 5
○開発行為工事完了公告……………	(建築課) 5
○開発行為工事完了公告……………	() 5
○開発行為工事完了公告……………	() 5
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村 等からの意見……………	(商工政策課) 5
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村等から の意見……………	() 6
○大規模小売店舗立地法に基づく届出……………	() 7
○大規模小売店舗立地法に基づく届出……………	() 9
○大規模小売店舗立地法に基づく届出……………	() 9
○大規模小売店舗立地法に基づく届出……………	() 11
○大規模小売店舗立地法に基づく届出……………	() 13
○土地改良区役員の退任及び就任……………	(農村計画・技術管理課) 14
○大規模小売店舗立地法に基づく届出……………	(商工政策課) 14
○土地改良区の定款変更認可……………	(農村計画・技術管理課) 15
○県有財産の売却……………	(管財課) 15
○県営土地改良事業計画の変更……………	(農村計画・技術管理課) 16
登 載 依 頼	
○熊本県国土利用計画審議会の開催……………	(地域政策課) 16
○熊本県感染症発生動向調査企画委員会の開催……………	(健康危機管理課) 16
○平成21年度県立高等学校生徒募集定員……………	(高校教育課) 17

告 示

熊本県告示第 7 8 2 号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和 3 9 年厚生省令第 8 号)第 1 条第 1 項に定める救急医療機関に認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 2 0 年 9 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

救急医療機関

名 称	所 在 地	認 定 期 間
小国公立病院	阿蘇郡小国町宮原 1 7 4 3 番地	平成 2 0 年 9 月 9 日から 平成 2 3 年 9 月 8 日まで
阿蘇温泉病院	阿蘇市内牧 1 1 5 3 番地の 1	平成 2 0 年 9 月 9 日から 平成 2 3 年 9 月 8 日まで

熊本県告示第 7 8 3 号

障害者自立支援法(平成 1 7 年法律第 1 2 3 号)第 4 6 条第 1 項の規定により次の指定
障害者福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第 5 1 条の規定により公示

する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
セントケア熊本株式会社 セントケア八代 居宅介護及び重度訪問介護	事業所の所在地	八代市鏡町内田 432番地1K A G A M I (N) H E I G H T S	八代郡氷川町宮 原字下宮後47 9番地	平成20年 8月20日

熊本県告示第784号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成20年9月5日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	上益城郡御船町大字小坂字上船橋 26番1地先から 同町大字辺田見字馬場 375番1地先まで	前	7.4 ～ 51.8	2,511.8	交通連 携国道
			後	7.4 ～ 51.8	2,511.8	
				11.0 ～ 71.5	2,753.0	

2 区域を変更する期日 平成20年9月5日

熊本県告示第785号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により介護機関を次のように指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
鈴かぜ 八代市豊原上町3012番地1	有限会社鈴かぜ 八代市長田町2838番地2	平成20年6月27日
ヘルパーステーションひばり 阿蘇郡南阿蘇村吉田2044番地2	医療法人社団大徳会 阿蘇市一の宮町宮地5833番地	平成20年7月1日
訪問介護事業所みのり 八代市郡築四番町40番地8	株式会社みのり 八代市郡築四番町40番地8	平成20年7月23日
へるぷねっと 菊池市隈府494番地16大忠ビル2階	社会福祉法人菊愛会 菊池市重味2380番地7	平成20年7月24日

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンター鈴かぜ 八代市豊原上町3012番地1	有限会社鈴かぜ 八代市長田町2838番地2	平成20年6月 27日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
鈴かぜ 八代市豊原上町3012番地1	有限会社鈴かぜ 八代市長田町2838番地2	平成20年6月2 7日
ヘルパーステーションひばり 阿蘇郡南阿蘇村吉田2044番 地2	医療法人社団大徳会 阿蘇市一の宮町宮地5833番 地	平成20年7月1 日
訪問介護事業所みのり 八代市郡築四番町40番地8	株式会社みのり 八代市郡築四番町40番地8	平成20年7月2 3日
へるぷねっと 菊池市隈府494番地16大忠 ビル2階	社会福祉法人菊愛会 菊池市重味2380番地7	平成20年7月2 4日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンター鈴かぜ 八代市豊原上町3012番地1	有限会社鈴かぜ 八代市長田町2838番地2	平成20年6月2 7日

(居宅介護支援)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ケアビレッジならの郷居宅介護 支援事業所 山鹿市鹿校通二丁目5番52号	医療法人滄溟会 鹿本郡植木町正清888番地	平成20年6月1 日

熊本県告示第786号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第5条第1項の規定により
少年に優良な興行として平成20年8月26日次のように推奨したので、同条第2項の規
定により告示する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	推 奨 理 由
推奨映画	おくりびと（松竹）	少年を健全に 育成するうえに 有益である。

熊本県告示第787号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保
安林の指定をする。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市天草町高浜北字前月4001番9、4001番10、4001番32から4001番35まで、4001番68
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字前月4001番34・4001番35・4001番68（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第788号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
みのり 八代市妙見町237-3	特定非営利活動法人 とら太の会 八代市妙見町237-3 山下 順子	平成20年 9月1日	4310200250	自立訓練（生活訓練）

熊本県告示第789号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
ケアホーム（共同生活介護）のぞみ 八代郡氷川町鹿島945	社会福祉法人 白寿会 八代郡氷川町鹿島945 中島 巳年雄	平成20年 9月1日	4321700041	共同生活介護

熊本県告示第790号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（特定福祉用具販売）

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
サンエス設備機器株式会社 熊本市黒髪一丁目8番34号	サンエス設備機器株式会社	平成20年9月1日

熊本県告示第791号

熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項を改正する要項を次のように定める。
平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項の一部を改正する要項
熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項（平成20年熊本県告示第280号）の一部を次のように改正する。

別表3字土運動公園の項中「、富合町」を削る。
附 則
この要項は、平成20年10月6日から施行する。

公 告**熊本県公告第626号**

熊本市に事務所を置く白川西南部土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
理事	吉見 輝雄	熊本市沖新町667番地2

熊本県公告第627号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
八代市昭和同仁町字奨順973番地及び里道の一部
3,858.12平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
八代市昭和同仁町971番地1
株式会社クリーンアメニティ

熊本県公告第628号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字辻原3844番2
389.38平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
合志市栄2127番地131
源辰美

熊本県公告第629号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字馬場楠字迫485番
386.48平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡菊陽町大字馬場楠480番地
吉田佳弘

熊本県公告第630号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき平成20年3月28日に行われた届出に対し、同法第8条第1項及び2項の規定により人吉市及び人吉市の区域内に居住する者から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）人吉ショッピングセンター
人吉市宝来町字下町1293番ほか

2 市町村意見の概要

店舗計画地は、市道宝来村山線、国道445号線、市道下林南願寺線、市道宝来城本線に囲まれた地点に位置し、店舗駐車場の出入口等は信号付き交差点（2箇所）から近距離にある。さらにはJR肥薩線の踏切（2箇所）にも近接していることから日常的に来退店車両が集中し、交通渋滞の発生が予測される。

また、これら店舗計画地を囲む道路は、小中学校の通学路に指定されているが、いずれも歩道が設置されておらず、児童・生徒をはじめ歩行者・自転車の通行面での安全確保が最重要課題である。

よって、地域住民の交通上の利便及び安全面の確保を重点的に下記事項について特段の配慮を求めるものである。

- (1) 市道宝来村山線は、小中高校の通学路であり、店舗の開店により交通量が増加し、歩行者の安全が担保されない事態を招きかねないため、開発地と市道の間に水路に歩行者の通路を確保すること。
- (2) 国道445号線は、店舗の開店により出入りする車両の交通量が増加し、歩行者の安全が脅かされることが懸念されるため、開発地側に歩道を設置するなど歩行者の安全確保を徹底すること。
- (3) 店舗出入口の入出庫については、道路の交通状況を確認の上、交通渋滞を発生させないように交通整理員を常時配置すること。特に、市道下林南願寺線と市道宝来城本線の交差点は混雑が予想されるため、この箇所についても交通整理員を常時配置すること。
- (4) 開店後、店舗に出入りする車両により通行に著しい支障が生じたと道路管理者が判断したときは、市・警察等関係機関と再度協議を行うこと。
- (5) 防災・防犯対策の観点から、人吉下球磨消防組合との間で確認された消防水利（消火栓2基）の設置条件を遵守するとともに、防犯灯の設置及びその維持管理については、善処すること。
なお、防犯灯について設置可能な場合は、人吉警察署と協議すること。
- (6) 騒音及び廃棄物の処理等に関する環境対策については、一定の配慮事項が示されていることから、造成・建築工事等店舗開店までの工事期間を含め、騒音、振動、粉じん、周辺水路の汚濁等の防止、廃棄物の適正な処理に努め、その配慮事項を遵守すること。
- (7) その他、関係機関と協議した内容について遵守するとともに、周辺地域の生活環境保持のため、大規模小売店舗内の小売業者に対しても各種配慮事項の周知徹底を行うこと。

3 市町村の区域内に居住する者（8名）からの意見の概要

平成20年5月15日の説明会において、店舗敷地を後退したうえで国道445号線に右折レーンを設置し、駐輪場も96台を計画するなど交通安全対策を考慮されているとの説明がありましたが、以下の理由により地域住民の安全確保に疑問があるため、国道445号線に歩道を設置するか同国道を3～4車線に拡幅し、市道宝来村山線にも歩道の設置を検討いただきたい。

- (1) 国道445号線宝来町交差点信号が赤になったとき、2～3回に1回は店舗南側出入口まで7～8台渋滞する。
- (2) 店舗から徒歩10分以内の世帯は徒歩か自転車での来店が予想され、道路右側を歩行者が通行する場合、車は中央線を越えて進行するため、歩行者の安全確保に疑問がある。人身事故を回避することはもちろんであるが、私達の店舗・事務所等の出入についても非常に困難となる。
- (3) 市道宝来村山線は通学道路であり、小中高生が自転車等で登下校し、瓦屋・山江方面からの買物客もこの道路を利用すると予想されるが、今回の計画では、買物客は市街地を利用することとしてあり、子供達の安全確保に疑問がある。

4 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課及び球磨地域振興局総務振興課
平成20年9月5日から平成20年10月5日まで

熊本県公告第631号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき平成20年4月2日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により天草市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロッキー佐伊津店
天草市佐伊津町字野屋敷760-1ほか

2 市町村意見の概要

- (1) 建設予定地は、隣接する国道324号よりも高い位置にあり、周囲から見難い状況にあるため、夜間たまり場となるおそれがある。このため、施設周りにフェンスや防犯灯を設置するなどして、無断進入できないよう手立てを講じること。
- (2) 出店地は、緑豊かな住宅地に近接しているため、施設内には植栽等を行い環境保

- 持に努めること。また、商業地ではないため原色を使った派手な看板灯の設置は行わず、景観に配慮すること。
- (3) 隣接する国道は、交通量が多く交通事故や渋滞が懸念されるため、万全の交通安全指導、安全対策を講じること。また、市道茂木根・明瀬線においては、道路幅も狭いことから通行車両の増加を抑えること。
- (4) 騒音・悪臭の防止、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めること。また、汚水については適正に浄化した後排水するなど、周辺地域への環境負荷の低減を推進すること。
- (5) 社員の環境教育を励行し、環境に対する意識の向上を図ること。
- (6) 取引業者に対しては、搬入搬出時において、周辺住民の生活環境に影響を与えることがないよう指導の徹底を図ること。
- (7) 住民からの各種相談には、誠意をもって対応すること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び天草地域振興局総務振興課
 平成20年9月5日から平成20年10月5日まで

熊本県公告第632号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 イオン八代ショッピングセンター本棟
 八代市沖町五番割3705番ほか

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

	名 称	代表者の氏名
変更前	イオン九州株式会社	代表取締役 松井博史
変更後	同 上	代表取締役 岡澤正章

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオン九州株式会社 代表取締役 松井博史	代表取締役 岡澤正章
株式会社スイートガーデン 代表取締役 磯野幹夫	代表取締役 小池和則
スナップス販売株式会社 代表取締役 本田 進	代表取締役 成岡富士夫
九州クロックハウス株式会社 東京都杉並区西荻北二丁目28番7号	株式会社ザ・クロックハウス 東京都新宿区新宿一丁目19番10号
株式会社エービーシー・マート 代表取締役 金城正宏 東京都渋谷区神南一丁目11番5号	代表取締役 野口 実 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
有限会社葵 代表取締役 洲田康昭 八代市本町一丁目13番26号	(退店)
天翔物産株式会社 取締役 孟 翔 熊本市大江四丁目2番1号	(退店)
株式会社グリーンハウスフーズ 代表取締役 田沼千秋 東京都大田区田園調布三丁目46番8号	(退店)
株式会社アニューコーポレーション 代表取締役 田中慎一 大阪府大阪市北区天神橋二丁目2番10号	(退店)
第一プロパン株式会社 代表取締役 前田安則 八代市大手町二丁目4番25号	(退店)

株式会社サンタクロース 代表取締役 河原英敏 兵庫県揖保郡太子町矢田部457番地1	(退店)
株式会社ギャザー 代表取締役 石丸良弘 佐賀県佐賀市唐人一丁目5番44号	(退店)
株式会社オンワード樫山 代表取締役 廣内 武 東京都中央区日本橋三丁目10番5号	(退店)
株式会社コーワペッツコーポレーション 代表取締役 田中 充 愛知県小牧郡三ツ渚町阿波戸1700番地	(退店)
株式会社マリア・マリアコーポレーション 代表取締役 米又幹男 広島県広島市東区光町一丁目10番19号	(退店)
株式会社ファイブフォックス 代表取締役 上田稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目60番7号	(退店)
株式会社イオンファンタジー 代表取締役 中下善昭 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	(退店)
フーセンウサギ株式会社 代表取締役 渡辺幹男 大阪府大阪市西区新町二丁目2番2号	(退店)
株式会社メガネトップ 代表取締役 富澤昌三 静岡県静岡市伝馬町8番地の6	(退店)
株式会社ライトオン 代表取締役 藤原政博 茨城県つくば市東新井37番地1	(退店)
タワーレコード株式会社 代表取締役 庄司朗弘 東京都品川区南品川二丁目15番9号	(退店)
株式会社ブックバーン 代表取締役 柿内宏一 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	(退店)
村田登美子 八代市島田町923番地の12	(退店)
株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	(退店)
株式会社ヒマラヤ 代表取締役 小森裕作 岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号	(退店)
株式会社古荘本店 代表取締役 古荘善啓 熊本市古川町13番地	(退店)
(新規出店)	株式会社未来屋書店 代表取締役 柿内宏一 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地
(新規出店)	株式会社リップスティック 代表取締役 村田登美子 八代市島田町923番地12
(新規出店)	株式会社プラスハート 代表取締役 松尾正司 大阪府大阪市中央区北浜一丁目9番9号

(新規出店)	株式会社三城 代表取締役 多根裕詞 東京都中央区銀座二丁目7番17号
(新規出店)	株式会社セリア 代表取締役 河合宏光 岐阜県大垣市外濑二丁目38番地
(新規出店)	株式会社メガスボーツ 代表取締役 中西 勉 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目36番5号
(新規出店)	株式会社谷呉服店 代表取締役 谷 重臣 福岡県筑紫野市二日市中央二丁目3番2号
(新規出店)	株式会社BANGCARD 代表取締役 茶園裕之 鹿児島県鹿児島市堀江町十一丁目1番1002号

3 変更の年月日

平成20年5月9日

4 変更する理由

- (1) 設置者の代表者変更のため
(2) 小売業者の名称、住所、代表者の変更及び小売業者入れ替えのため

5 届出年月日

平成20年8月13日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局総務振興課
(2) 縦覧期間
平成20年9月5日から平成21年1月5日まで

熊本県公告第633号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン八代ショッピングセンター別棟
八代市沖町六番割3987番3ほか

- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

	名 称	代表者の氏名
変更前	イオン九州株式会社	代表取締役 松井博史
変更後	同 上	代表取締役 岡澤正章

3 変更の年月日

平成20年5月9日

4 変更する理由

- 設置者の代表者変更のため

5 届出年月日

平成20年8月13日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局総務振興課
(2) 縦覧期間
平成20年9月5日から平成21年1月5日まで

熊本県公告第634号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

本渡ショッピングセンター
天草市亀場町食場740ほか

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

	名 称	代表者の氏名
変更前	イオン九州株式会社	代表取締役 松井博史
変更後	同 上	代表取締役 岡澤正章

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオン九州株式会社 代表取締役 松井博史	代表取締役 岡澤正章
株式会社三城 代表取締役 加納誠治	代表取締役 多根裕詞
エステール株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	東京都新宿区住吉町8番12号
ジャスフオート株式会社 代表取締役 本田 進	スナップス販売株式会社 代表取締役 成岡富士夫
株式会社コックス 代表取締役 萩原久示 静岡県浜松市鍛冶町320番地23	代表取締役 萩原久示 東京都江東区新大橋一丁目8番11号
株式会社タツミヤ 代表取締役 曲 渕恵美子	代表取締役 指田 努
有限会社玉屋商会 代表取締役 松下義和 天草市太田町4番地6	(退店)
有限会社ジップ 代表取締役 松下清孝 天草市亀場町大字食場740番地	(退店)
有限会社永田冷蔵 代表取締役 永田 章一 天草市五和町大字御領6472番地1	(退店)
中村石油株式会社 代表取締役 中村安人 天草市牛深町2286番地	(退店)
株式会社ミヤコ 代表取締役 渕上和敏 福岡県福岡市早良区城西三丁目21番1号	(退店)
株式会社九州モニター 代表取締役 青山観一 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番4号	(退店)
有限会社まつした 代表取締役 松下 富人 天草市亀場町亀川1877番地1	(退店)
松岡武一郎 天草市中央新町6番13号	(退店)
(新規出店)	株式会社アドバンス 代表取締役 柊崎庄二 宮崎県小林市細野288番地1
(新規出店)	株式会社オンデーズ 代表取締役 田中修治 東京都豊島区南池袋一丁目16番20号
(新規出店)	株式会社ワールド 代表取締役 寺井秀藏 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号
(新規出店)	株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役 花谷洋二 東京都新宿区新宿一丁目19番10号

(新規出店)	株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 代表取締役 菊池敬一 愛知県愛知郡長久手町大字長湫上鴨田12番地1
(新規出店)	株式会社ソノヤ 代表取締役 山下利明 大分県中津市新博多町1723番地の1
(新規出店)	株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番1号
(新規出店)	株式会社ぶ〜け 代表取締役 土井素直 福岡県福岡市中央区舞鶴一丁目5番6号
(新規出店)	株式会社ワイズ 代表取締役 松下和裕 天草市亀場町亀川1877番地1
(新規出店)	株式会社東京デリカ 代表取締役 木山茂年 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号

3 変更の年月日

平成20年5月9日

4 変更する理由

- (1) 設置者の代表者変更のため
(2) 小売業者の名称、住所、代表者の変更及び小売業者入れ替えのため

5 届出年月日

平成20年8月13日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
熊本県商工観光労働部商工政策課及び天草地域振興局総務振興課
(2) 縦覧期間
平成20年9月5日から平成21年1月5日まで

熊本県公告第635号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングプラザ菊陽
菊池郡菊陽町津久礼2474番地ほか

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名

	名 称	代表者の氏名
変更前	株式会社壽屋	代表取締役 須藤和徳
変更後	株式会社カーリーノ	代表取締役 馬場英治

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオン九州株式会社 代表取締役 松井博史	代表取締役 岡澤正章
ジャスフオート株式会社 代表取締役 本田 進	スナップス販売株式会社 代表取締役 成岡富士夫
株式会社ショッピングプラザ菊陽 菊池郡菊陽町津久礼4575番地	菊池郡菊陽町津久礼2474番地
株式会社美向 代表取締役 松川一洋 熊本市江越一丁目22番18号	代表取締役 田中壽康 熊本市清水新地五丁目3番12号

株式会社フード・ラボ 代表取締役 立原知博 熊本市麻生田三丁目11番12号	(退店)
株式会社M i s u m i 代表取締役 三角皓三郎 鹿児島県鹿児島市御本町7番20号	(退店)
株式会社クロノス 代表取締役 百瀬 功 東京都千代田区九段北四丁目1番10号	(退店)
株式会社イオンファンタジー 代表取締役 辻 善則 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号	(退店)
株式会社パシフィックツアーシステムズ 代表取締役 高崎 満 東京都豊島区東池袋四丁目41番24号	(退店)
有限会社樹里 代表取締役 福島照美 菊池郡菊陽町津久礼3078番5号	(退店)
株式会社コミュニケーション・ワークス 代表取締役 松嶋義則 熊本市田迎四丁目5番12号	(退店)
有限会社サトークリーニング 代表取締役 佐藤 竜 合志市幾久富1866番685号	(退店)
有限会社麗花 代表取締役 磯部クニ子 菊池郡菊陽町津久礼2205番地	(退店)
株式会社マルセイ舟津 代表取締役 舟津生二 菊池郡菊陽町久保田2689番1号	(退店)
株式会社同仁堂 代表取締役 上野景昭 熊本市上通町2番7号	(退店)
有限会社大塚青果 代表取締役 大塚誠二 菊池郡菊陽町津久礼2991番2号	(退店)
株式会社ヨネカワ 代表取締役 米川正則 熊本市下碓町477番1号	(退店)
原田 紀 菊池郡菊陽町辛川1175番地	(退店)
有限会社セブテンバームーン 代表取締役 角谷宗兵 熊本市武蔵ヶ丘三丁目6番21号	(退店)
(新規出店)	株式会社錦 代表取締役 西尾遼一 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目45番19号
(新規出店)	株式会社加藤商会 代表取締役 加藤松彦 東京都豊島区巢鴨三丁目22番9号
(新規出店)	廣瀬雄一 熊本市黒髪六丁目26番5号
(新規出店)	有限会社アサヒコーポレーション 代表取締役 小幡一夫 熊本市大江四丁目2番16号

(新規出店)	共栄食品株式会社 代表取締役 井 浩介 熊本市京塚本町7番3号
(新規出店)	有限会社丸和一商店 代表取締役 高田龍夫 熊本市河原町2番地
(新規出店)	野田 強 福岡県柳川市三橋町磯島311番地4
(新規出店)	有限会社ジー・ネットワークス 代表取締役 阿久津貴史 兵庫県神戸市中央区山本通五丁目10番36号
(新規出店)	有限会社シンクライフ 代表取締役 廣瀬健司 菊池郡菊陽町津久礼3960番46号

3 変更の年月日

- (1) 平成15年3月12日
(2) 平成20年5月9日

4 変更する理由

- (1) 商号変更のため
(2) 小売業者の名称、住所、代表者の変更及び小売業者入れ替えのため

5 届出年月日

平成20年8月20日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局総務振興課
(2) 縦覧期間
平成20年9月5日から平成21年1月5日まで

熊本県公告第636号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンリブシティくまなん
熊本市平成三丁目273番地ほか

2 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 19,700平方メートル
(変更後) 14,363平方メートル
(2) 大規模小売店の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の位置及び収容台数

駐車場	変更前	変更後
ライフ館B1階	200台	200台
ライフ館北東側	747台	(閉鎖)
ライフ館北側	—	411台
計	947台	611台

- (3) 大規模小売店の施設の運営方法に関する事項

ア 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
ライフ館B1階	午前7時30分～午後10時30分	午前7時30分～午後10時30分
ライフ館北東側	午前7時30分～午後10時00分	(閉鎖)
ライフ館北側	—	午前7時30分～午後10時30分

イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場	変更前	変更後
ライフ館B1階	1箇所	1箇所
ライフ館北東側	3箇所	(閉鎖)
ライフ館北側	—	5箇所
計	4箇所	6箇所

3 変更する年月日

- 平成21年4月22日
 4 変更する理由
 営業施策上、土地の有効利用をするため
 5 届出年月日
 平成20年8月21日
 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工政策課
 平成20年9月5日から平成21年1月5日まで

熊本県公告第637号

下益城郡城南町に事務所を置く豊田土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	緒方 欽一	下益城郡城南町鰐瀬1453番地
理事	福田 一敏	下益城郡城南町藤山444番地の1
理事	米田 満也	下益城郡城南町鰐瀬3077番地の1
理事	豊崎 一之	下益城郡城南町陳内1687番地
理事	村中 功	下益城郡城南町沈目1387番地
理事	山下 一壽	下益城郡城南町阿高1218番地
理事	山本 誠	下益城郡城南町東阿高1236番地
理事	堀内 勝一	下益城郡城南町藤山3358番地の4
理事	山田 信幸	下益城郡城南町勝山2115番地の3
理事	東 三千彦	下益城郡城南町塚原818番地
理事	村上 敏郎	下益城郡城南町下宮地845番地の1
監事	中村 勉	下益城郡城南町下宮地611番地
監事	鋤崎 一男	下益城郡城南町塚原1892番地の1
監事	手島 勉	下益城郡城南町東阿高772番地
就任		
理事	林 伸治	下益城郡城南町塚原925番地
理事	後田 俊治	下益城郡城南町藤山619番地
理事	村中 功	下益城郡城南町沈目1387番地
理事	山田 信幸	下益城郡城南町藤山2115番地の3
理事	原口 健一	下益城郡城南町藤山2571番地の2
理事	山下 一壽	下益城郡城南町阿高1218番地
理事	山本 誠	下益城郡城南町東阿高1236番地
理事	緒方 欽一	下益城郡城南町鰐瀬1453番地
理事	米田 満也	下益城郡城南町鰐瀬3077番地の1
理事	久米田 良一	下益城郡城南町陳内1210番地
理事	村上 敏郎	下益城郡城南町隈庄845番地の4
監事	池部 義正	下益城郡城南町藤山410番地
監事	森本 次義	下益城郡城南町沈目1383番地
監事	深澤 敬義	下益城郡城南町鰐瀬843番地

熊本県公告第638号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 菊南ショッピングセンター
 合志市須屋字上ノ原1937番ほか
- 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併があった年月日
 平成20年7月31日
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

承継前	株式会社ケイズ 代表取締役 山本 勝也 東京都千代田区外神田一丁目16番1号
-----	--

承継後	株式会社九州リースサービス 代表取締役 榎本 重孝 福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号
-----	---

- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の理由
建物譲渡のため
- 5 大規模小売店舗内の譲渡、相続又は合併に係る店舗面積
7,009平方メートル
- 6 届出年月日
平成20年8月25日

熊本県公告第639号

菊池市に事務所を置く旭志村土地改良区理事長石井光幸から平成20年7月31日付けで申請のあった定款変更については、平成20年8月28日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第640号

県有財産を次のとおり売却する。
平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示
所 在 荒尾市荒尾字中牟田2044番2
荒尾市荒尾字中牟田2044番6
地 目 宅地
地 積 合計144.51平方メートル
最低売却価格2,500,000円
- 2 入札期日
平成20年10月10日（金）午前11時00分
- 3 入札場所
荒尾市宮内出目390 荒尾市役所 3階 43号会議室
- 4 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産者で復権を得ない者
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
提出方法 持参又は郵送による。
提出期限 平成20年10月8日（水）午後5時
（郵送の場合は提出期限までに必着）
提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか、入札当日に次に掲げる書類を提出しなければならない。
(1) 個人の場合 印鑑証明書
(2) 法人の場合 印鑑証明書
(3) 代理人が参加する場合 (1)又は(2)に掲げる書類及び委任状
- 10 その他
(1) 契約締結期限 平成20年10月23日（木）午後5時
(2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
(3) 契約締結場所 別途指定する。
(4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）を承知のうえ、入札するものとする。

- (5) 問い合わせ先
熊本県総務部管財課（電話096-333-2122）

熊本県公告第641号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営有明地区（下津浦工区）土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成20年9月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類
変更後の有明地区（下津浦工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成20年9月8日から平成20年10月7日まで
- 3 縦覧場所
天草市役所

登載依頼**熊本県国土利用計画審議会公告第1号**

熊本県国土利用計画審議会の会議を、次のとおり開催する。

平成20年9月5日

熊本県地域振興部長

- 1 開催日時
平成20年9月8日（月）
午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
(1)第四次国土利用計画（熊本県計画）業について
(2)その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻5分前までに、当該会議の会場において、事務局の指示に従って会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続きは、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県国土利用計画審議会事務局
（熊本県地域振興部地域政策課 土地利用対策班内）
（電話096-333-2170）

熊本県感染症発生動向調査企画委員会公告第3号

熊本県感染症発生動向調査企画委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成20年9月5日

熊本県感染症発生動向調査企画委員会
委員長 古 瀬 昭 夫

- 1 開催日時
平成20年9月17日（水）
午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所
熊本市東町4丁目11番1号
熊本県健康センター 3階会議室
- 3 議題
平成20年8月分の感染症発生動向調査の解析評価について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の

委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県感染症発生動向調査企画委員会事務局（熊本県健康福祉部健康危機管理課）

（電話096-333-2240 内線7080）

熊本県教育委員会告示第4号

熊本県立高等学校学則（昭和40年熊本県教育委員会規則第16号）第4条第2項の規定により、平成21年度の県立高等学校生徒の募集定員を次のように定める。

平成20年9月5日

熊本県教育委員会委員長 古川 紀美子

平成21年度県立高等学校生徒募集定員

（全日制課程）

学 校	学 科 ・ コース	募 集 定 員
済々黌高等学校	普通科	400
熊本高等学校	普通科	400
第一高等学校	普通科	320
	普通科・英語コース	40
第二高等学校	普通科	320
	理数科	40
	美術科	40
熊本西高等学校	普通科	280
	普通科・体育コース	40
	理数科	40
熊本北高等学校	普通科	280
	理数科	40
	英語科	40
東稜高等学校	普通科	280
	普通科・国際コース	40
	普通科・理数コース	40
湧心館高等学校	普通科	120
	情報処理科	40
玉名高等学校	普通科	320
荒尾高等学校	普通科	120
	普通科・体育コース	40
	理数科	40
南関高等学校	普通科・情報コース	20
	普通科・美術工芸コース	20
	普通科・スポーツコミュニケーションコース	20
	普通科・ヒューマンコミュニケーションコース	20
鹿本高等学校	普通科	240
	普通科・体育コース	40
菊池高等学校	普通科	240
	商業科	80
大津高等学校	普通科	240
	普通科・体育コース	20
	普通科・美術コース	20
	理数科	40

阿蘇高等学校	普通科	160
	商業科・情報ビジネスコース	20
	商業科・国際観光コース	20
小国高等学校	普通科	80
高森高等学校	普通科	80
蘇陽高等学校	普通科	80
御船高等学校	普通科	120
	普通科・芸術コース	40
	電子機械科	80
甲佐高等学校	普通科	40
	普通科・福祉教養コース	40
	ビジネス情報科	40
宇土高等学校	普通科	280
松橋高等学校	普通科	160
	普通科・体育コース	40
	情報処理科	40
	家政科	40
八代高等学校	普通科	280
八代南高等学校	普通科	160
八代東高等学校	普通科・体育コース	40
	商業科	120
	情報ビジネス科	40
氷川高等学校	普通科	120
水俣高等学校	普通科	200
	商業科	40
人吉高等学校	普通科	280
人吉高等学校五木分校	普通科	40
多良木高等学校	普通科	80
	普通科・体育コース	20
	普通科・福祉教養コース	20
天草高等学校	普通科	280
天草高等学校天草西校	普通科	40
天草高等学校倉岳校	普通科	40
天草東高等学校	普通科	80
牛深高等学校	普通科	80
	普通科・文科コース	40
大矢野高等学校	普通科	120
河浦高等学校	普通科	40
	園芸科学科	40
熊本商業高等学校	商業科	200
	情報処理科	80
	国際経済科	40
	会計科	40
球磨商業高等学校	総合ビジネス科	120
	情報処理科	40
	国際教養科	40
松島商業高等学校	商業科	40
	情報処理科	40

鹿本商工高等学校	商業科	80
	情報管理科	40
	機械科	40
	電気科	40
	電子機械科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	繊維工業科	40
	土木科	40
	建築科	40
	材料技術科	40
	インテリア科	40
玉名工業高等学校	情報システム科	40
	機械科	80
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
小川工業高等学校	土木科	40
	機械科	40
	建築科	40
	土木科	40
	設備工業科	40
八代工業高等学校	情報電子科	40
	機械科	80
	電気科	80
	工業化学科	40
	インテリア科	40
水俣工業高等学校	情報技術科	40
	機械科・機械コース	20
	機械科・電子機械コース	20
	電気科・電気コース	20
	電気科・情報電子コース	20
	建築科・建築コース	20
球磨工業高等学校	建築科・インテリアコース	20
	機械科	80
	電気科	40
	建築科・建築コース	20
	建築科・伝統建築コース	20
天草工業高等学校	建設工学科	40
	機械科	80
	電気科	40
	土木科	40
	情報技術科	40

熊本農業高等学校	農業科	40
	園芸・果樹科	40
	畜産科	40
	農業経済科	40
	農業土木科	40
	食品工業科	40
	生活科	40
北稜高等学校	普通科・人文コース	40
	情報処理科	40
	商業科	40
	園芸科学科	40
	造園科	40
	家政科学科	40
鹿本農業高等学校	施設園芸科	40
	食品工業科	40
	バイオ工学科	40
	生活科学科	40
菊池農業高等学校	農業科	40
	園芸科	40
	畜産科学科	40
	食品化学科	40
	生活文化科	40
阿蘇清峰高等学校	生物科学科	40
	林業・農業土木科	40
	社会福祉科	40
矢部高等学校	普通科	40
	生活・園芸科	40
	林業科	40
八代農業高等学校	園芸科学科	40
	食品科学科	40
	農業工学科	40
	福祉家庭科	40
八代農業高等学校泉分校	グリーンライフ科	40
芦北高等学校	農業科	40
	林業科	40
	福祉科	40
南稜高等学校	生産科学科	40
	園芸科学科	40
	環境工学科	40
	食品科学科	40
	生活経営科	40
	普通科・総合コース	40
苓明高等学校	普通科	40
	商業科	40
	園芸科学科	40
	食品科学科	40
	生活情報科	40

芥洋高等学校	普通科・総合コース	40
	海洋開発科・海洋コース	20
	海洋開発科・栽培コース	20
	水産食品科	40
翔陽高等学校	総合学科	280

(備考)

- ・阿蘇高等学校の商業科・情報ビジネスコース、商業科・国際観光コースは、くくり募集とする。
- ・水俣工業高等学校の機械科・機械コースと機械科・電子機械コース、電気科・電気コースと電気科・情報電子コース、建築科・建築コースと建築科・インテリアコースを、それぞれ学科ごとのくくり募集とする。
- ・南稜高等学校の生産科学科、園芸科学科は、くくり募集とする。

(定時制課程)

学 校	学 科 ・ コース	募 集 定 員
湧心館高等学校	普通科	40
	情報科学科・情報処理コース	30
	情報科学科・科学技術コース	10
玉名高等学校	普通科	40
荒尾高等学校	普通科	40
八代東高等学校	普通科	40
水俣高等学校	商業科	40
人吉高等学校	普通科	40
天草高等学校	普通科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	建築科	40
八代工業高等学校	機械科	40

(専攻科)

学 校	専 攻 科 名	募 集 定 員
球磨工業高等学校	伝統建築専攻科	10